

なすしおばら

平成18.9.20

消費者だより

第3号

●発行 那須塩原市消費生活センター(☎0287-63-7900)

●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会



▲8月7日(月)マックスバリュ那須店の店頭で、那須塩原市生活学校がマイバックキャンペーンを行いました。店舗側の協力もあって、キャンペーンの反響も大きく、成功しました。



地球温暖化防止京都会議で議決したいわゆる京都議定書が二〇〇五年に発効しました。温室効果ガス(二酸化炭素など)の排出を減らすための各国の取り組みが本格化し、わが国はどのようなビジョンを持ち、そこに消費者や事業者がどう連携していくかが問われています。

「那須塩原市生活学校」が行ったアンケートに、八割以上の人が「地球の温暖化問題に関心がある」と答えていました。ところが、日常の消費生活の中でその対策を実践している人は三割に届きませんでした。環境意識を高めて日常生活で実践し、次代を担う子ども達のために仕事や生活を変えるにはどうすればいいのか、真剣に考えなければならぬ時期にきています。

今年六月にレジ袋などの容器包装ごみの減量を目指した「改正容器包装リサイクル法」が制定されました。石油換算で五十万キロリットル、年間三百億枚が使用されているレジ袋を減らすために、国が定める基準で小売り業者に対し、レジ袋などの減量目標を設定するよう求めています。これによりレジ袋の十％程度の削減を見込んでいます。目標の達成が不十分な業者には国が改善を命令することが出来るようになりました。

「改正容器包装リサイクル法」で業者にリサイクル義務が課せられているのは、レジ袋、ペットボトル、トレイなどのプラスチック製容器、ガラス瓶などです。これらの回収にあたっては、食べ残しがついていたり、異物が混入するなど、不十分な分別や汚れが付着していると、処理コストが増え、質の高いプラスチック作りが難しくなります。

消費者の役割として、プラスチックごみの削減と分別の徹底が必要であると指摘されています。

マイバッグを持って買い物に行こう

那須塩原市生活学校

～増え続けるプラスチックごみを減らすために～



マイバッグ持参キャンペーン

8月 7日 マックスバリュ
 8月 10日 ダイユー中央店
 8月 11日 オータ二黒磯店

少しの実践で環境は良くなる

市生活学校では、これまでも創作劇やパネルディスプレイを通して、3R（リデュース、リユース、リサイクル）作戦を推し進めてきましたが、今年度からリジェクト（断る）を加え、マイバッグを持参しレジ袋を断る運動に取り組んでいます。

私たちが行った環境問題についてのアンケートによると、多くの人が、関心はあるものの、実践できていないことがわかりました。

環境をよくするために、私たちはどんな実践ができるのでしょうか。

マイバッグを持って買い物に行こう

容器包装リサイクル法で、家庭から出されるレジ袋は、プラスチックごみとして分別し、再利用されることになっていますが、減量化はなかなか進んでいません。増え続けるプラスチックごみを減らすためには消費者が持参するマイバッグの普及とレジ袋の有料化が欠かせない条件なのです。

マイバッグの持参を実践している人はごく一部で、なかなか普及には至っていません。消費者の意識を変えるため、まず消費生活運動に関わっている私達が「自ら、皆で」という意識で行動し、モデルになることから始めなければなりません。



▲配布用マイバッグを製作しているメンバー

マイバッグ持参宣言

- 一つ 買い物には、マイバッグを持参して行きます。
- 一つ レジ袋を断ります。
- 一つ マイバッグからライフスタイルを見直します。
- 一つ マイバッグから地球環境を考えます。

今年度も「少しの実践でも、環境は良くなる」を活動の方針にして、買い物のときにレジ袋を断る運動を強力に推進することになりました。

- (1) 改正容器包装リサイクル法の内容を学習する。
- (2) マイバッグ持参キャンペーンを行う。
- (3) レジ袋受取りの実態を調査する。
- (4) 「プラスチックごみの削減を妨げているものは何か」についての討論会を行う。
- (5) 「消費生活と環境展」の会場でマイバッグの普及を行う。

歩いてみよう

那須塩原市食生活改善推進団体連絡協議会

健康な生活を送るには、食事、運動、睡眠が大切です。「老化は足から」と言われています。生活の中に運動を取り入れるために、まず、いつでも、どこでも、一人でもできる身近な運動「歩く」ことから始めませんか。

季節の移り変わりを見たり、話したりしながら歩くのはとても気持ちのよいものです。無理せず、体調にあわせて、準備運動をして体を慣らし、息がはずむ程度のスピードで歩きましょう。歩いた後はストレッチをして体を動かすと脈拍や呼吸が落ち着き、さわやかな気持ちになります。健康保持に役立ちます。



健康ウォークに参加
一汗かいて表情もほがらかに…



食を考えることは自分の健康づくりにもつながります。食習慣の乱れが、最近話題のメタボリックシンドローム（注）につながります。食生活改善推進団体連絡協議会の今年のテーマは「メタボリックシンドロームを予防しよう」です。市の広報で伝達講習会の案内を出しますので、お誘い合せてぜひ参加してください。

（注）メタボリックシンドローム
内臓に脂肪が蓄積し、さまざまな病気が引き起こされやすくなった状態。

マイバッグを持参し、レジ袋を断る運動の実施

キャンペーン時に配布するマイバッグを会員有志の手で作成しました。市内のカートン工場から提供された布を材料にして、会員の手でお洒落で機能的なマイバッグを百枚縫い上げました。裁断する人、脇そしてマチを縫う人、ポケットをつける人、紐を付ける人と分業で仕上げました。

マイバッグ持参キャンペーン

レジ袋をマイバッグに変えることで、ごみを減らすことができます。もしレジ袋を全廃することが出来たら、その生産と焼却から出る二酸化炭素量を約十六万五千トン削減することが出来ます。これは普通自動車三十二万台が年間に走行して出す量に匹敵します。まさに、塵も積もれば山となるです。多くのスーパーでは、スタンプ方式やポイントカード方式で一回あたり五円程度をマイバッグ持参者に還元していますが、利用率は低いようです。そこで、私たちは、市内

▶ 8月10日 小学生も参加して、楽しくマイバッグキャンペーンを実施



【買物客の声】
 ・こんな素敵なバッグ頂けるんですか。
 ・次から買物にこのバッグを使います。

○ダイユー中央店での活動
 八月十日 午後三時～四時
 アンケート回収 三十二枚
 マイバッグ持参者 一名

と隣町のスーパーで、チラシ「あなたの「レジ袋いりません」が、ごみを減らす」を配布し、「買い物には、マイバッグを持っていこう」と呼びかけ、アンケートに答えてくださった方には、お洒落なマイバッグを差し上げました。

※ 十月・十一月には、黒磯小学校児童クラブの児童七名と引率者がキャンペーンに協力してくれました。

今後は、十一月にパネルディスカッション「マイバッグ持参を妨げているものは何か」を、来年二月には、劇を公演して、マイバッグの普及を図りたいと考えています。

【買物客の声】
 ・今度このバッグを持って買物にきますよ。
 ・今日は買物袋を忘れてきたが、これからは、忘れないようにします。



◀ 子供たちの呼びかけに足を止める買物客

地域の安全、安心の見守り活動

黒磯地区婦人会

昨年十二月、今市の小学校一年生児童の誘拐事件発生直後の十二日、栃木県地域婦人連絡協議会より、「幼い命を守る、見守り活動を展開しよう」という緊急アピール文が出されました。

しかし、このようなアピール文のチラシが何千枚配布されたとしても、子どもを守る具体的な活動にはつながりません。私達婦人会は、具体的にどのような取り組みができるかを検討してきました。

その結果、地域の目となる見守り活動を行うことになりました。具体的な方法として、土曜日、日曜日、祝日の児童が地域で生活している時間帯に、散歩や買い物時のパトロール、道端での声かけなど、無理なく、いつでも、すぐできる活動を取上げることになりました。

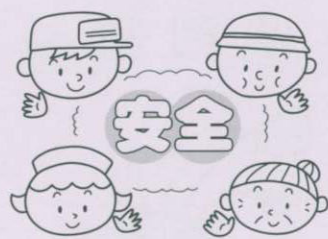
私たちの活動は「見守り活動パトロール」の腕章をつけ、必ずホイッスルを携行します。活動中、不審なできごとに遭遇したときは、ホイッスルを吹き、ご近所の協力を求めます。私達婦人会は、この見守

り活動を行ううえで、次のような二つの好条件を備えています。

- 一、黒磯公民館を中心に、比較的広範囲に亘って見守りができること。
- 二、日中の時間帯に、おおかたの会員が在宅であること。

児童の安全、安心を守る地域活動で、最も大切な事は、各種団体や地域住民との連携が重要なキーワードになります。

七月二十八日、黒磯公民館の呼びかけで、「黒磯小学校区地域子ども安全推進連絡会」が設置されました。各団体による情報交換が行われ、子どもを守る活動への認識を深めました。婦人会としては、取り組みの趣旨と内容をお話しし、協力をお願いしました。腕章等の準備が整い次第、協力会員との共通理解を図り、地域の目となって、安全、安心の見守り活動をスタートします。



茂木町、有機物 リサイクルセンター 美土里館の視察

VAUの研究會

7月4日、くらしの研究會の事業として、茂木町の有機リサイクルセンター（堆肥センター）美土里館を見学しました。対応してくださった美土里館の館長矢野健司さんの説明は分かりやすいものでした。

この美土里館は、単に、酪農家の家畜糞尿や家庭の生ゴミを堆肥化するだけの施設でないことが特徴です。例えば、美土里館では堆肥に混ぜる落ち葉を地域の高齢者から購入しています。「落ち葉さらい」は地域の高齢者の出番を作り、地域の里山保全に一役買っています。できた堆肥は町内の農家で使われ、生産された野菜は道の駅で販売されたり、学校給食の食材となったりします。こうしたシステムは、環境保全型の農業の推進、農産物の地産地消の確立などにも役立っています。

その中で、美土里堆肥を使って育てた農産物を学校給食に提供する取り組みは、興味あるものでした。安全でおいしい米や野菜が給食に使われます。資源循環型のうらやましい取り組みです。

消費生活センターから

消費生活に関する相談は
消費生活センターへ
開設日/月～金曜日
(祝日は除く)
開設時間/8:30～17:00
☎0287-63-7900

平成十七年度の相談

平成十七年度に寄せられた相談の件数は、一三一八件でした。前年度の総数一六一八件に比し、三〇〇件の減少となりました。

架空請求が四二二件、不当請求（携帯電話・パソコン等による支払い義務のない不当な請求）が一二二件と、いずれも前年度より減少しているものの、これらの相談が依然として苦情相談の上位を占めています。

〔相談事例〕 ● 架空請求

「消費料金未納分について、訴訟を提起された」などという文面のがきや封書が、普

通郵便で送られてきて、「身に覚えがなければ、裁判取り下げの相談のために〇日までに連絡せよ」などと書いてあります。

これは、不安にさせて電話をかけさせることが目的の手口です。身に覚えがなければ、一切連絡をしないで無視するのが一番の対処法です。

● 不当請求

携帯電話やパソコンを使つて、インターネットのアドレスサイトをなどの利用料や登録料を不当に請求する手口です。無料と書いてあったからアクセスしてみたのに、どこかをクリックした途端「登録ありがとうございました、〇万円です。〇日までに振り込むように」と請求されるケースが多く、中高生にも被害が広がっています。

電子消費者契約法では、最終的な申し込みを行う前に、契約内容を確認できる画面を設けることが規定されています。このような措置が講じられていない不当な請求には応じる必要はありません。また、取り消したくてあわてて事業者に連絡すると、個人情報相手を伝

える危険性があります。不安なときには消費生活センターに相談してください。



出前講座のいっしょ

消費生活センターでは、悪質商法にだまされないうための出前講座を行っています。高齢者グループ・女性団体・サークル・高等学校などを対象に、無料で講師を派遣します。

相談事例に基づいた対処方法をわかりやすく解説しますので、お気軽にご利用ください。

◆ 曜日

月曜日～金曜日

(祝日は除く)

◆ 所要時間

一時間から一時間三十分

◆ 申し込み先

消費生活センター

☎0287-63-7900

編集後記



今回は、編集に携っている消費者団体の活動をいくつかご紹介しました。皆さんも「出来る事から始めよう」をテーマに、身近なことを見直してみませんか。各学校・父兄・地域で、パトロールなどを通して、子ども達を守る運動が行われています。危険な場所にいる子や、一人でいる子などに、「こんにちは」「何しているの」「今帰りのな」「お帰り」と、声をかけるようにしましょう。

最初はげん顔をしていた子も、一声、二声とかけていくうちに、自然と子どもの方から話してくるようになり、仲良しになり「安心・安全」につながります。

昔から、「子どもは国の宝」といいます。社会全体で、子どもを大切に守って行かなければと思えます。もう一度皆さんで身近なことから考え直してみましよう！